

2024年5月21日

各位

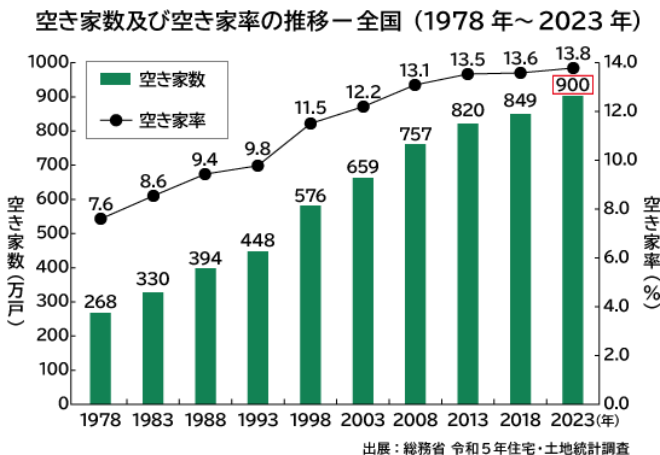
株式会社りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行

「りそな空き家専用ローン」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行(社長 岩永 省一)、埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)は、空き家問題という社会課題を解決するため「りそな空き家専用ローン」の取り扱いを本日から開始します。

➤ 空き家市場の活性化に取り組みます

現在、日本国内には約 900 万戸(全戸数のうち 13~14%)の空き家が存在するとされており、さらに拡大する見込みです。倒壊や雑草の繁殖による景観への影響などの社会的影響も大きく、国や自治体、各事業者も対策に乗り出していますが、減少しない要因の一つには流動性の低さがあり、市場を活性化させるために空き家に特化したローンを開発しました。



➤ 大手行初！空き家に関する費用を無担保で借入できます

従来は空き家を購入する際に物件が古すぎて担保に入れられず、ローンの利用が難しいケースが多々ありましたが、無担保で提供することにより、物件の築年数などに関係なくローンを利用した購入ができるようになります。また移住やセカンドハウスのために空き家を取得したいお客さまが、すでに住宅ローンを借入している場合でも追加で借入が可能です。

【本商品の概要】

| | |
|-----------|--|
| 商 品 名 | りそな空き家専用ローン |
| 資 金 使 途 | 空き家を対象とする以下の資金 ・購入資金 ・リフォーム資金 ・解体資金 ・上記資金使途に付帯する費用 |
| 借 入 可 能 額 | 10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ※一括または初回借入日より3か月以内に3回までの分割借入可能 |
| 返 済 期 間 | 1年以上15年以内(1年単位) ※分割借入期間中は元金の返済は据置となり、利息のみの支払 |
| 担 保 | 無担保 |
| 保 証 | 当社所定の保証会社 |

以上